

伊豆の国市公式YouTubeチャンネル運用ポリシー

(目的)

第1条 このポリシーは、伊豆の国市の代表アカウントにより伊豆の国市公式YouTubeチャンネル（以下、「公式チャンネル」という。）を、市民等への情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とします。

(管理運用主体)

第2条 公式チャンネルの運用主体は伊豆の国市とし、代表アカウントの管理は市長戦略部市長公室長が行います。

2 公式チャンネルを管理運用するにあたって、動画の作成、投稿及び更新等にかかる事務は市長戦略部市長公室で行います。

(公式チャンネルの管理運用者の明示)

第3条 公式チャンネルの管理運用については、なりすまし行為を防ぐために、管理運用主体として公式チャンネルのURLを伊豆の国市ホームページに明示します。

(投稿内容)

第4条 公式チャンネルでは、次の各号に掲げるものを投稿します。

- (1) 伊豆の国市が作成した動画
- (2) その他、市長公室長が適当と認めるもの

(公式チャンネルへのコメント等)

第5条 公式チャンネルは、情報提供の手段として運用するため、原則として動画の配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を停止して運用します。

2 市政についてのご意見・ご要望などは、伊豆の国市ホームページ内の「市への問合せフォーム」をご利用ください。

(著作権)

第6条 原則として、公式チャンネルに投稿している内容（動画等）の著作権は伊豆の国市に帰属します。公式チャンネル上の内容の無断使用・転載、二次利用を禁止します。ただし、公式チャンネルへのリンクや、インターネット上で動画の「共有」機能を使用し、投稿していただくことは問題ありません。

(免責事項)

第7条 免責事項について、次の各号の通り定めます。

- (1) 伊豆の国市は、公式チャンネルに投稿した情報の正確性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。
- (2) 伊豆の国市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 上記のほか、伊豆の国市は公式チャンネルに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

- (4) YouTubeの利用方法、技術的な質問、又はシステム状況等に関しては一切お答えすることはできません。
- (5) 伊豆の国市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しを行い、又は運用を中止する場合があります。

附則

この運用ポリシーは、平成26年11月10日から施行します。